

逗子市告示第156号

令和3年逗子市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月17日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

- 1 日 時 令和3年11月25日 午前10時
- 2 場 所 逗子市議会議場



議案第50号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第7号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

（別紙のとおり）

令和3年10月14日

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和3年度

逗子市一般会計補正予算（第7号）

逗子市





令和3年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度逗子市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,547,784千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,115,192	3,916	4,119,108
	1 国庫負担金	2,978,890	3,916	2,982,806
	歳 入 合 計	21,543,868	3,916	21,547,784

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	消防費	1,081,609	3,916	1,085,525
	1 消防費	1,081,609	3,916	1,085,525
	歳 出 合 計	21,543,868	3,916	21,547,784



令和3年度

逗子市一般会計補正予算(第7号)に関する説明書

逗子市





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
8 消防費	千円 1,081,609	千円 3,916	千円 1,085,525
歳 出 合 計	21,543,868	3,916	21,547,784



補正額の財源内訳			
特 定 財 源	補正額		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
3,916			0
3,916	0	0	0

2 歳 入

15款 国庫支出金

3,916千円

1項 国庫負担金

3,916千円

目	補正前の額	補正額	計
4 消防費国庫負担金	千円 0	千円 3,916	千円 3,916
計	2,978,890	3,916	2,982,806

節		説	明
区 分	金 額		
1 消防費負担金	千円 3,916	01 緊急消防援助隊活動費負担金	千円 3,916

### 3 歳 出

8 款 消防費

3,916千円

1 項 消防費

3,916千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 常備消防費	千円 815,418	千円 3,916	千円 819,334	千円 3,916 国庫支出金 3,916	千円	千円	千円
計	1,081,609	3,916	1,085,525	3,916	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 3,916	002 常備消防活動費	千円 3,916
		01 消防活動事業 需用費	3,916 3,916



議案第51号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第8号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。





専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第8号）

（別紙のとおり）

令和3年11月5日

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和3年度

逗子市一般会計補正予算（第8号）

逗子市



令和3年度逗子市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度逗子市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,246,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,119,108	697,428	4,816,536
	1 国庫負担金	2,982,806	153,309	3,136,115
	2 国庫補助金	1,121,253	544,119	1,665,372
21	諸収入	196,049	1,000	197,049
	4 雑入	152,045	1,000	153,045
	歳 入 合 計	21,547,784	698,428	22,246,212

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	2,470,612	696,143	3,166,755
	1 保健衛生費	1,185,989	696,143	1,882,132
6	商工費	258,561	2,285	260,846
	1 商工費	258,561	2,285	260,846
	歳 出 合 計	21,547,784	698,428	22,246,212

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	665,953



令和3年度

逗子市一般会計補正予算(第8号)に関する説明書

逗子市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	千円 4,119,108	千円 697,428	千円 4,816,536
21 諸収入	196,049	1,000	197,049
歳入合計	21,547,784	698,428	22,246,212

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 2,470,612	千円 696,143	千円 3,166,755
6 商工費	258,561	2,285	260,846
歳 出 合 計	21,547,784	698,428	22,246,212

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
695,143		1,000	0
2,285			0
697,428	0	1,000	0

2 歳 入

15款 国庫支出金 697,428千円  
 1項 国庫負担金 153,309千円

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫負担金	千円 358,614	千円 153,309	千円 511,923
計	2,982,806	153,309	3,136,115

15款 国庫支出金 697,428千円  
 2項 国庫補助金 544,119千円

1 総務費国庫補助金	235,279	2,285	237,564
3 衛生費国庫補助金	243,266	541,834	785,100
計	1,121,253	544,119	1,665,372

21款 諸収入 1,000千円  
 4項 雑入 1,000千円

4 雑入	151,943	1,000	152,943
計	152,045	1,000	153,045

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	千円 153,309	02 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	千円 153,309

1 総務管理費補助金	2,285	03 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,285
1 保健衛生費補助金	541,834	05 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	541,834

3 衛生費雑入	1,000	08 新型コロナウイルスワクチン住所地外接種費用負担金	1,000

1 5 款 国庫支出金 2 1 款 諸収入

### 3 歳 出

#### 4 款 衛生費

696,143千円

##### 1 項 保健衛生費

696,143千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 924,284	千円 696,143	千円 1,620,427	千円 695,143 国庫支出金 695,143	千円	千円 1,000 諸収入 1,000	千円
計	1,185,989	696,143	1,882,132	695,143	0	1,000	0

#### 6 款 商工費

2,285千円

##### 1 項 商工費

2,285千円

2 商工業振興費	153,568	2,285	155,853	2,285 国庫支出金 2,285			
計	258,561	2,285	260,846	2,285	0	0	0



節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 5,128	001 予防費	千円 696,143
3 職員手当等	9,139	05 新型コロナウイルスワクチン接種事業	696,143
8 報償費	2,000	報酬	5,128
9 旅費	346	職員手当等	9,139
11 需用費	9,000	報償費	2,000
12 役務費	5,640	旅費	346
13 委託料	620,290	需用費	9,000
14 使用料及び賃借料	25,200	役務費	5,640
15 工事請負費	16,500	委託料	620,290
18 備品購入費	2,900	使用料及び賃借料	25,200
		工事請負費	16,500
		備品購入費	2,900

3 職員手当等	376	001 商工業振興費	2,285
12 役務費	3	04 商店等新しい生活様式対応支援事業	2,285
19 負担金補助及び交付金	1,906	職員手当等	376
		役務費	3
		負担金補助及び交付金	1,906

4 款 衛生費      6 款 商工費

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	414 (531)	530,543	1,670,903	1,610,715	3,812,161	594,605	4,406,766	
補 正 前	414 (527)	525,415	1,670,903	1,601,200	3,797,518	594,605	4,392,123	
比 較	0 (4)	5,128	0	9,515	14,643	0	14,643	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
	補 正 前	51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	146,234	9,153	57,201	813,360	161,842	
	補 正 前	138,658	9,153	56,801	811,821	161,842	
	比 較	7,576	0	400	1,539	0	

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	414 (52)	1,670,903	1,529,525	3,200,428	594,605	3,795,033	
補 正 前	414 (52)	1,670,903	1,521,549	3,192,452	594,605	3,787,057	
比 較	0 (0)	0	7,976	7,976	0	7,976	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
	補 正 前	51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	146,234	9,153	57,201	732,170	161,842	
	補 正 前	138,658	9,153	56,801	732,170	161,842	
	比 較	7,576	0	400	0	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (479)	530,543	0	81,190	611,733	0	611,733	
補 正 前	0 (475)	525,415	0	79,651	605,066	0	605,066	
比 較	0 (4)	5,128	0	1,539	6,667	0	6,667	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
		補 正 後	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	0	0	0	81,190	0	
	補 正 前	0	0	0	79,651	0	
	比 較	0	0	0	1,539	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

職 員 手 当	9,139	その他の 増減分	9,139	新型コロナウイルス ワクチン接種事業に 伴う費用	増減額(千円)	増減額(千円)
					扶 養 手 当	時間外勤務手当
					地 域 手 当	夜間勤務手当
					住 居 手 当	休日勤務手当
					通 勤 手 当	期末勤勉手当
					特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
					管 理 職 手 当	
						7,200
						400
						1,539
	376	その他の 増減分	376	商店等新しい生活 様式対応支援事業 に伴う費用	増減額(千円)	増減額(千円)
					扶 養 手 当	時間外勤務手当
					地 域 手 当	夜間勤務手当
					住 居 手 当	休日勤務手当
					通 勤 手 当	期末勤勉手当
					特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
					管 理 職 手 当	
						376

繰越明許費に関する調書

- (款) 4 衛生費  
 (項) 1 保健衛生費  
 (目) 2 予防費  
 (事業1) 1 予防費  
 (事業2) 5 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
01 報酬	5,128	01 報酬	0	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
03 職員手当等	9,139	03 職員手当等	0	
08 報償費	2,000	08 報償費	2,000	
09 旅費	346	09 旅費	10	
11 需用費	9,000	11 需用費	9,000	
12 役務費	5,640	12 役務費	4,700	
13 委託料	620,290	13 委託料	609,443	
14 使用料及び賃借料	25,200	14 使用料及び賃借料	21,400	
15 工事請負費	16,500	15 工事請負費	16,500	
18 備品購入費	2,900	18 備品購入費	2,900	
計	696,143	計	665,953	

議案第52号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第9号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

（別紙のとおり）

令和3年11月12日

逗子市長 桐ヶ谷 寛





令和3年度

逗子市一般会計補正予算（第9号）

逗子市



令和3年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度逗子市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,719千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,286,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,816,536	△2,653	4,813,883
	2 国庫補助金	1,665,372	△2,653	1,662,719
20	繰越金	493,382	4,572	497,954
	1 繰越金	493,382	4,572	497,954
22	市債	1,676,800	38,800	1,715,600
	1 市債	1,676,800	38,800	1,715,600
	歳 入 合 計	22,246,212	40,719	22,286,931

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	土木費	1,840,296	40,719	1,881,015
	3 道路橋りょう費	544,979	40,719	585,698
	歳 出 合 計	22,246,212	40,719	22,286,931

第2表 継続費補正

1 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業 (小坪トンネル 修繕工事)	206,120	2	60,000	246,839	2	60,000
				3	146,120		3	186,839

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業費	93,000	—	—	—	131,800	—	—	—

令和3年度

逗子市一般会計補正予算(第9号)に関する説明書

逗子市







(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 土木費	千円 1,840,296	千円 40,719	千円 1,881,015
歳 出 合 計	22,246,212	40,719	22,286,931



## 2 歳 入

### 15款 国庫支出金

△2,653千円

#### 2項 国庫補助金

△2,653千円

目	補正前の額	補正額	計
4 土木費国庫補助金	千円 129,779	千円 △2,653	千円 127,126
計	1,665,372	△2,653	1,662,719

### 20款 繰越金

4,572千円

#### 1項 繰越金

4,572千円

1 繰越金	493,382	4,572	497,954
計	493,382	4,572	497,954

### 22款 市債

38,800千円

#### 1項 市債

38,800千円

4 土木債	395,200	38,800	434,000
計	1,676,800	38,800	1,715,600

節		説	明
区 分	金 額		
2 道路橋りょう 費補助金	千円 △2,653	02 道路メンテナンス事業費補助金	千円 △2,653

1 繰越金	4,572	01 繰越金	4,572

3 道路橋りょう 債	38,800	01 道路整備事業債	38,800

15款 国庫支出金 20款 繰越金 22款 市債

### 3 歳 出

7 款 土木費

40,719千円

3 項 道路橋りょう費

40,719千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	千円 337,985	千円 40,719	千円 378,704	千円 △2,653 国庫支出金 △2,653	千円 38,800 市債 38,800	千円	千円 4,572
計	544,979	40,719	585,698	△2,653	38,800	0	4,572

節		説明	
区分	金額		
15 工事請負費	千円 40,719	002 道路改良費	千円 40,719
		02 道路改良事業	40,719
		工事請負費	40,719

7 款 土木費

継続費についての前々年度末までの支出額、  
見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
					特 定 財 源				
					国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	
7 土 木 費	3 道 路 橋 り よ う 費	道路改良事業 (小坪トンネル 修繕工事)	2	60,000	33,000	24,300		2,700	
			3	186,839	77,713	103,800		5,326	
			計	246,839	110,713	128,100		8,026	



前年度末までの支出額又は支出額の  
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

前々年度末 までの支出 額	前年度末 までの支出 額(見込)	当該年度 支出予定額	当該年度 までの支 出額	翌年度 以降の 支出 額	継続費の 総額に 対する 率(%)
	60,000		60,000		24.3
		186,839	186,839		75.7
	60,000	186,839	246,839		100.0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	604,765	562,120	68,800	96,571	534,349
(2) 民 生	477,063	439,738	1,200	38,774	402,164
(3) 衛 生	358,430	317,229		26,049	291,180
(4) 清 掃	1,167,090	904,052	127,800	303,101	728,751
(5) 農 林 水 産	51,500	50,941		3,024	47,917
(6) 商 工	6,063	4,062		2,021	2,041
(7) 土 木	2,296,891	2,301,640	515,400	204,454	2,612,586
(8) 公 営 住 宅	843,234	778,775		69,830	708,945
(9) 消 防	270,648	253,271	73,100	45,014	281,357
(10) 教 育	1,804,167	1,691,430	38,900	281,138	1,449,192
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	38,600	40,400	22,900		63,300
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	276,438	204,637		60,593	144,044
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債					
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	10,066,285	10,111,284	1,000,000	799,156	10,312,128
(4) 退 職 手 当 債	72,000	24,000		24,000	
(5) 減 収 補 て ん 債		34,912			34,912
計	18,333,174	17,718,491	1,848,100	1,953,725	17,612,866

議案第53号

工事請負契約の変更について

小坪トンネル修繕工事について、設計変更の必要が生じたため、次のとおり工事請負契約を変更する。

- 1 工 事 名 小坪トンネル修繕工事
- 2 契 約 金 額 変更前 2億130万円  
変更後 2億4,683万8,900円
- 3 しゅん工期限 変更前 令和3年12月25日  
変更後 令和4年3月18日
- 4 契約の相手方 神奈川県逗子市桜山4丁目7番5号  
高幸建設株式会社  
代表取締役 岡川 直

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

(提案理由)

逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案する。



議案第54号

負担付きの寄附の受納について

負担付きの寄附を受納したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第9号の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

1 寄附を受ける財産

現金 1,000,000,000円

2 寄附者

渡邊 利三

3 寄附の条件

- (1) 市は、寄附金を原資とした一般財団法人（以下「財団」という。）を設立する。
- (2) 財団は、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により修学困難な逗子市在住の者に対し、奨学金を給付し、グローバルな視野を持つ人材の育成を図る。奨学生の決定に当たっては、文部科学省が指定するスーパーグローバル大学に就学する者及びひとり親家庭の学生を優遇する。奨学金は、年度末に一定以上の成績を収めた奨学生についてのみ、次年度以降の支給を継続する。
- (3) 寄附金は財団の基本財産として運用し、元本を毀損しないよう努め、その運用益により奨学金の支給及び財団の運営を行うよう努める。ただし、財団の設立に要する経費、運用益が生じるまでの間の財団運営費及び奨学金原資は市の負担とする。
- (4) 市は、財団設立と同時に、寄附金を財団へ譲渡し、財団はその運用を開始する。運用は、元本返還の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で行う。

- (5) 財団は、できるだけ早期に、公益財団法人へ移行する。
- (6) 財団が解散等により清算するときに有する残余財産は、「公益財団法人渡邊財団」に移行する。
- (7) 市が財団を設立できないときは、寄附契約を解除し、寄附を返還する。

議案第55号

逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について

逗子市地域活動センターの指定管理者を次のように指定する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

- 1 施設の名称及び位置並びに指定管理者の名称及び所在地  
別紙のとおり
- 2 指定の期間  
令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

逗子市地域活動センター条例（平成16年逗子市条例第12号）別表に規定する逗子市地域活動センターのうち13施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案する。

## 別紙

施 設		指 定 管 理 者	
名 称	位 置	名 称	所 在 地
逗子桜山コンフォートガーデン自治会館	逗子市桜山5丁目40番1号	逗子桜山コンフォートガーデン自治会 会長 斎藤 高德	逗子市桜山5丁目44番1号
東逗子会館	逗子市沼間2丁目1番1号	東逗子会館運営委員会 委員長 望月 哲男	逗子市沼間2丁目3番2号104
アーデンヒル自治会館	逗子市沼間3丁目21番1号	逗子アーデンヒル自治会 会長 森谷 仁	逗子市沼間3丁目31番16号
グリーンヒル自治会館	逗子市沼間5丁目17番1号	逗子グリーンヒル自治会 会長 梅田 政彦	逗子市沼間5丁目15番18号
興人東逗子自治会館	逗子市沼間6丁目7番1号	興人東逗子自治会 会長 丸川 政善	逗子市沼間6丁目10番28号
山の根親交会館	逗子市山の根3丁目13番15号	山の根親交会 会長 龍崎 成人	逗子市山の根3丁目15番11号
久木会館	逗子市久木2丁目1番1号	久木小学校区住民自治協議会 会長 山崎 徳次郎	逗子市山の根3丁目1番2号
ハイランド自治会館	逗子市久木8丁目8番90号	逗子ハイランド自治会 会長 海野 和生	逗子市久木8丁目2番31号
亀が岡自治会館	逗子市小坪1丁目30番1号	逗子市亀が岡自治会 会長 増山 裕信	逗子市小坪1丁目18番36号
小坪東谷戸会館	逗子市小坪6丁目7番11号	小坪区会 区長 牛尾 正三	逗子市小坪6丁目7番22号
南ヶ丘自治会館	逗子市小坪7丁目11番15号	逗子南ヶ丘自治会 会長 渡邊 修二	逗子市小坪7丁目11番27号
新宿会館	逗子市新宿2丁目2番24号	新宿地区市民活動推進協議会 会長 和田 修芳	逗子市新宿2丁目9番34号
小坪大谷戸会館	逗子市新宿4丁目15番26号	小坪大谷戸会館運営協議会 会長 木谷 和三郎	逗子市小坪1丁目8番5号



議案第56号

逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

逗子市放課後児童クラブの指定管理者を次のように指定する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

- 1 施設の名称及び位置並びに指定管理者の名称及び所在地  
別紙のとおり
- 2 指定の期間  
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(提案理由)

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）別表に規定する逗子市放課後児童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び同条例第5条第2項の規定により提案する。

## 別紙

名称	位置	指定管理者の名称	指定管理者の所在地
逗子小学校区放課後児童クラブ	逗子市逗子4丁目2番11号	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
沼間小学校区放課後児童クラブ	逗子市沼間1丁目2番20号	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
久木小学校区放課後児童クラブ	逗子市久木7丁目2番1号の2	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
小坪小学校区放課後児童クラブ	逗子市小坪5丁目21番15号	特定非営利活動法人波の子	逗子市小坪5丁目21番15号
池子小学校区放課後児童クラブ	逗子市池子3丁目9番2号	株式会社創英コーポレーション	平塚市日向岡2丁目2番10号

議案第57号

逗子市在宅障がい者福祉手当条例の制定について

逗子市在宅障がい者福祉手当条例を次のように制定する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市在宅障がい者福祉手当条例

(目的)

第1条 この条例は、在宅障がい者福祉手当（以下「手当」という。）を支給することにより、在宅の障がい者の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この条例において「障がい者」とは、毎年度の8月1日（以下「基準日」という。）において逗子市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれかに該当するもの（65歳に達した日以後に初めて手帳の交付を受けた者は除く。）をいう。

- (1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条に規定する知的障害者更生相談所において知能指数が75以下又はそれと同等と判定された者で療育手帳若しくはこれに相当する手帳の交付を受けたもの
- (2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者
- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

2 この条例において「保護者」とは、親権者、後見人その他の者で、障がい者を現に監護しているものをいう。

(申請及び決定)

第3条 手当の支給を受けようとする障がい者又は保護者(以下「受給資格者」という。)

は、必要な書類を添えて市長に申請しなければならない。ただし、翌年度以降引き続き手当の支給を受けようとする者については、この限りでない。

2 手当の支給については、前項の申請に基づき市長が決定する。

(手当の支給制限)

第4条 障がい者が、毎年度の基準日において次の各号のいずれかに該当する場合は、手当を支給しない。

(1) 逗子市内に住所を有しないとき。

(2) 第2条第1項各号に該当しないとき。

(3) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号。以下「法」という。)第17条第2号並びに第26条の2第1号及び第2号に規定する施設に継続して3月を超えて収容されているとき。ただし、老人福祉法(昭和38年法律第133号)に規定する養護老人ホーム及び特別養護老人ホームを除く。

(4) 前年の所得が法第20条の規定により特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令(昭和50年政令第207号)第7条に定める額を超えるとき。ただし、20歳未満の者については、保護者の前年の所得が同条に規定する額を超えるとき。

(手当の額等)

第5条 手当の額は、障がい者1人につき年額60,000円の範囲内で市長が規則で定める。ただし、市長が特に必要があると認める者については、手当の額を加算することができる。

2 手当は、第3条第2項の規定により支給を決定し、申請を受け付けた日の属する年度の基準日において前条各号のいずれにも該当しない場合は、当該年度分を支給する。

3 手当は、毎年1月に当該年度分を支給する。ただし、特段の事情により未支給分があるときは、随時支給することができる。

(調査)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、受給資格者に対して、受給資格の有無及び手当の額の決定のために必要な事項に関する書類その他の物件の提出を命じ、又は職員をしてこれらの事項に関し受給資格者若しくはその他の関係人に質問させることができる。

(手当の返還)

第7条 市長は、偽りその他不正の手段により手当の支給を受けた者がある場合は、その者に支給した手当の全部又は一部を返還させることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(逗子市重度心身障がい者手当条例及び逗子市心身障がい児手当条例の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 逗子市重度心身障がい者手当条例 (昭和50年逗子市条例第11号)

(2) 逗子市心身障がい児手当条例 (昭和43年逗子市条例第17号)

(逗子市重度心身障がい者手当条例及び逗子市心身障がい児手当条例の廃止に伴う経過措置)

3 この条例の施行の日の前日において廃止前の逗子市重度心身障がい者手当条例及び逗子市心身障がい児手当条例の規定によってした申請及び決定は、この条例の規定によってした申請及び決定とみなす。

(逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)

4 逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (平成27年逗子市条例第30号) の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第4条関係)

機関	事務
1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について (昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知。以下「昭和29年通知」という。) に基づく外国籍の市民の保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	逗子市在宅障がい者福祉手当条例 (令和3年逗子市条例第 号) による

	支給に関する事務であって規則で定めるもの
3 市長	重度障がい者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
4 市長	逗子市小児の医療費の助成に関する条例（平成7年逗子市条例第19号）による医療証の交付又は医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	ひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
6 市長	ひとり親家庭等の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）による保育料の額及び減免に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

機関	事務	特定個人情報
1 市長	昭和29年通知に基づく外国籍の市民の保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの (2) 児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付に関する情報であって規則で定めるもの (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）による介護給付、予防給付又は市町村特別給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律

		第123号) による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの
2 市長	逗子市在宅障がい者福祉手当条例による支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
3 市長	重度障がい者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
4 市長	逗子市小児の医療費の助成に関する条例による医療証の交付又は医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
5 市長	ひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）であって規則で定めるもの
6 市長	ひとり親家庭等の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
7 市長	逗子市放課後児童クラブ条例による保育料の額及び減免に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活扶助を受けている者に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）

		<p>であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 昭和29年通知に基づく外国籍の市民の保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する情報（以下「外国人に対する生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの</p>
8 市長	<p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 外国人に対する生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険料の特別徴収対象被保険者に関する情報並びに保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による保険料の特別徴収対象被保険者に関する情報並びに保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 介護保険法による保険料の特別徴収対象被保険者に関する情報並びに保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</p>
9 市長	<p>神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）による支給に関する事務であって</p>	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児入所支援若しくは措置（同法</p>



	<p>規則で定めるもの</p>	<p>第27条第1項第3号の措置をいう。)に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当又は特別障害者手当に関する情報であって規則で定めるもの</p>
--	-----------------	---

(提案理由)

逗子市重度心身障がい者（児）手当支給事業の見直しに当たり、制定の要あるため提案する。



議案第58号

逗子市印鑑条例の一部改正について

逗子市印鑑条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市印鑑条例の一部を改正する条例

逗子市印鑑条例（昭和51年逗子市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第8条中「きそん」を「毀損」に改める。

第13条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定にかかわらず、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第3条第7項の規定により同条第1項に規定する署名用電子証明書が記録されているものに限る。）を用いて、逗子市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成17年逗子市条例第14号）第3条第1項の規定により電子情報処理組織を使用して印鑑登録証明書の交付を申請する場合は、印鑑登録証の提示を要しないものとする。

第14条を次のように改める。

（印鑑登録証明の制限）

- 第14条 市長は、前条第1項の規定による申請に際し、印鑑登録証を提示した者に対してのみ、印鑑登録証明書を交付するものとする。ただし、当該印鑑登録証が著しく汚染し、又は毀損しているため、識別が困難である場合を除く。
- 2 市長は、前条第2項の規定による申請があったときは、当該申請をした印鑑登録者の住所への郵送によってのみ、印鑑登録証明書を交付するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(提案理由)

個人番号カードを活用し、電子情報処理組織を使用する印鑑登録証明書の交付申請の制度を導入するに当たり、改正の要あるため提案する。

議案第59号

逗子市下水道条例の一部改正について

逗子市下水道条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市下水道条例の一部を改正する条例

逗子市下水道条例（昭和47年逗子市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項第2号中「第231条の2第6項」を「第231条の2の3第1項」に、「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改める。

別表中「

一般	基本額	8立方メートルまでの分	566円
汚水	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	87円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	91円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	110円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	119円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	122円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	132円

		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	145円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	163円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	189円
		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	199円
		10,000立方メートルを超える分	243円

」を「

一般	基本額	8立方メートルまでの分	679円
汚水	加算額 1立方メートルにつき	8立方メートルを超え15立方メートルまでの分	104円
		15立方メートルを超え20立方メートルまでの分	109円
		20立方メートルを超え25立方メートルまでの分	132円
		25立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	154円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	185円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	203円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	229円
		500立方メートルを超え5,000立方メートルまでの分	266円

		5,000立方メートルを超え10,000立方メートルまでの分	281円
		10,000立方メートルを超える分	343円

」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年7月1日から施行する。ただし、第11条第3項第2号の改正規定は、同年1月4日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の逗子市下水道条例第11条第3項第2号の規定は、令和4年1月4日の使用料から適用し、同月3日までの使用料については、なお従前の例による。
- 3 改正後の逗子市下水道条例別表の規定は、令和4年7月1日の使用料から適用し、同年6月30日までの使用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

下水道事業会計の赤字の解消を図るために使用料を改定し、及び地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の施行に伴い、改正の要あるため提案する。





令和3年度

逗子市一般会計補正予算（第10号）

逗子市



議案第60号

令和3年度逗子市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度逗子市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,364,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,650,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,813,883	79,222	4,893,105
	1 国庫負担金	3,136,115	504	3,136,619
	2 国庫補助金	1,662,719	78,718	1,741,437
16	県支出金	1,450,842	252	1,451,094
	1 県負担金	978,143	252	978,395
18	寄附金	180,751	1,072,000	1,252,751
	1 寄附金	180,751	1,072,000	1,252,751
19	繰入金	720,203	17,287	737,490
	2 基金繰入金	690,064	17,287	707,351
20	繰越金	497,954	165,576	663,530
	1 繰越金	497,954	165,576	663,530
22	市債	1,715,600	29,700	1,745,300
	1 市債	1,715,600	29,700	1,745,300
	歳 入 合 計	22,286,931	1,364,037	23,650,968

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	225,355	7,221	232,576
	1 議会費	225,355	7,221	232,576
2	総務費	2,897,073	123,441	3,020,514
	1 総務管理費	2,303,540	111,274	2,414,814
	2 徴税費	294,847	△1,220	293,627
	3 戸籍住民基本台帳費	171,712	11,833	183,545
	4 選挙費	110,535	4,048	114,583
	5 統計調査費	7,771	△2,278	5,493
	6 監査委員費	8,668	△216	8,452
3	民生費	9,238,460	149,643	9,388,103
	1 社会福祉費	4,551,799	11,946	4,563,745
	2 児童福祉費	3,796,732	97,386	3,894,118
	3 生活保護費	889,927	40,311	930,238
4	衛生費	3,166,755	20,568	3,187,323
	1 保健衛生費	1,882,132	26,901	1,909,033
	2 清掃費	1,284,623	△6,333	1,278,290
5	農林水産業費	20,009	6,829	26,838
	2 水産業費	18,294	6,829	25,123
6	商工費	260,846	△3,756	257,090
	1 商工費	260,846	△3,756	257,090
7	土木費	1,881,015	23,106	1,904,121
	1 環境保全費	447,170	17,775	464,945
	2 土木管理費	180,203	2,816	183,019
	3 道路橋りょう費	585,698	2,828	588,526
	4 河川費	15,836	△12	15,824
	5 都市計画費	633,207	△187	633,020

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 住宅費	千円 18,901	千円 △114	千円 18,787
8	消防費	1,085,525	9,768	1,095,293
	1 消防費	1,085,525	9,768	1,095,293
9	教育費	1,454,364	1,027,217	2,481,581
	1 教育総務費	302,021	1,020,234	1,322,255
	2 小学校費	440,277	△185	440,092
	3 中学校費	272,306	7,770	280,076
	4 社会教育費	297,735	1,350	299,085
	5 保健体育費	142,025	△1,952	140,073
	歳 出 合 計	22,286,931	1,364,037	23,650,968

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎整備事業	24,200
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業	3,406

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
中学校給食費管理システム経費	令和4年度～ 令和9年度	39,996
中学校給食調理等業務	令和4年度～ 令和9年度	479,357

2 変更

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
民間保育所等施設整備費補助金 (令和3年度設定分)	令和4年度	242,701	令和4年度～ 令和5年度	216,880

第4表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	13,800	—	—	—	36,400	—	—	—
保育施設整備事業費	1,200	—	—	—	3,800	—	—	—
道路整備事業費	131,800	—	—	—	135,200	—	—	—
学校教育施設整備事業費	5,500	—	—	—	6,600	—	—	—





令和3年度

逗子市一般会計補正予算(第10号)に関する説明書

逗子市







補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
7,506			△285
14,792	22,600	41,089	44,960
31,388	2,600		115,655
2,838			17,730
		5,940	889
			△3,756
2,170	3,400	11,258	6,278
3,911			5,857
16,869	1,100	1,000,000	9,248
79,474	29,700	1,058,287	196,576

2 歳 入

15款 国庫支出金 79,222千円  
 1項 国庫負担金 504千円

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫負担金	千円 511,923	千円 504	千円 512,427
計	3,136,115	504	3,136,619

15款 国庫支出金 79,222千円  
 2項 国庫補助金 78,718千円

1 総務費国庫補助金	237,564	47,748	285,312
2 民生費国庫補助金	274,145	28,888	303,033
3 衛生費国庫補助金	785,100	2,082	787,182
計	1,662,719	78,718	1,741,437

16款 県支出金 252千円  
 1項 県負担金 252千円

3 衛生費県負担金	588	252	840
計	978,143	252	978,395

18款 寄附金 1,072,000千円  
 1項 寄附金 1,072,000千円

1 一般寄附金	90,000	31,000	121,000
2 指定寄附金	90,751	1,041,000	1,131,751

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	千円 504	01 養育医療費負担金	千円 504

1 総務管理費補助金	47,748	03 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	47,748
3 児童福祉総務費補助金	28,888	04 保育所等整備交付金	25,219
		07 子ども・子育て支援事業費補助金	3,669
1 保健衛生費補助金	2,082	06 健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金	2,082

1 保健衛生費負担金	252	02 養育医療費負担金	252

1 一般寄附金	31,000	01 一般寄附金	31,000
1 総務費指定寄附金	41,000	01 ふるさと基金寄附金	38,000
		02 新型コロナウイルス感染症対策指定寄附金	3,000

15款 国庫支出金 16款 県支出金 18款 寄附金

## 18款 寄附金

1,072,000千円

## 1項 寄附金

1,072,000千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	180,751	1,072,000	1,252,751

## 19款 繰入金

17,287千円

## 2項 基金繰入金

17,287千円

3 ふるさと基金繰入金	64,343	5,940	70,283
4 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策 基金繰入金	12,856	89	12,945
5 みどり基金繰入金	37,865	11,258	49,123
計	690,064	17,287	707,351

## 20款 繰越金

165,576千円

## 1項 繰越金

165,576千円

1 繰越金	497,954	165,576	663,530
計	497,954	165,576	663,530

## 22款 市債

29,700千円

## 1項 市債

29,700千円

1 総務債	40,600	22,600	63,200
-------	--------	--------	--------



節		説	明
区 分	金 額		
3 教育費指定寄附金	千円 1,000,000	02 奨学金財団設立指定寄付金	千円 1,000,000

1 ふるさと基金繰入金	5,940	01 ふるさと基金繰入金	5,940
1 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	89	01 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	89
1 みどり基金繰入金	11,258	01 みどり基金繰入金	11,258

1 繰越金	165,576	01 繰越金	165,576

1 総務管理債	22,600	01 庁舎整備事業債	22,600
---------	--------	------------	--------

18款 寄附金 19款 繰入金 20款 繰越金 22款 市債

## 2 2 款 市債

29,700千円

## 1 項 市債

29,700千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生債	千円 1,200	千円 2,600	千円 3,800
4 土木債	434,000	3,400	437,400
6 教育債	38,900	1,100	40,000
計	1,715,600	29,700	1,745,300

節		説	明
区 分	金 額		
1 児童福祉債	千円 2,600	01 民間保育施設等整備事業債	千円 2,600
3 道路橋りょう債	3,400	01 道路整備事業債	3,400
4 中学校債	1,100	01 学校教育施設整備事業債	1,100

### 3 歳 出

#### 1 款 議会費

7,221千円

#### 1 項 議会費

7,221千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 225,355	千円 7,221	千円 232,576	千円 7,506 国庫支出金 7,506	千円	千円	千円 △285
計	225,355	7,221	232,576	7,506	0	0	△285

#### 2 款 総務費

123,441千円

#### 1 項 総務管理費

111,274千円

1 一般管理費	877,413	3,105	880,518				3,105
5 財政管理費	367,272	75,928	443,200			41,000 寄附金 41,000	34,928

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △307	001 職員給与費等	千円 △285
4 共済費	22	01 職員給与費 職員手当等	△285 △307
18 備品購入費	7,506	共済費 005 議会管理費 01 議会管理経費 備品購入費	22 7,506 7,506 7,506

1 報酬	△4,490	001 職員給与費等	3,105
2 給料	△10,042	01 職員給与費 給料	8,067 △10,042
3 職員手当等	22,053	職員手当等	22,053
4 共済費	△3,944	共済費	△3,944
9 旅費	△472	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 旅費	△4,962 △4,490 △472
12 役務費	△1,037	001 基金積立金	41,000
13 委託料	29,184	04 ふるさと基金積立金 積立金	38,000 38,000
14 使用料及び賃借料	6,781	05 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 積立金	3,000 3,000
25 積立金	41,000	002 財政管理事務費 01 財政管理事務費 役務費	34,928 34,928 △1,037

1 款 議会費 2 款 総務費

## 2款 総務費

123,441千円

## 1項 総務管理費

111,274千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7 財産管理費	172,594	24,772	197,366	572 国庫支出金 572	22,600 市債 22,600		1,600
9 デジタル推進費	170,164	5,874	176,038	5,785 国庫支出金 5,785		89 繰入金 89	
14 地域活動費	56,368	408	56,776	408 国庫支出金 408			
15 市民交流センター費	49,866	68	49,934	68 国庫支出金 68			
16 文化プラザホール費	239,980	1,119	241,099	1,119 国庫支出金 1,119			

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		委託料	29,184
		使用料及び賃借料	6,781
11 需用費	291	002 庁舎管理費	24,772
		01 庁舎維持管理事業	572
15 工事請負費	24,200	需用費	291
		備品購入費	281
18 備品購入費	281	02 庁舎整備事業	24,200
		工事請負費	24,200
14 使用料及び賃借料	217	001 デジタル推進費	5,874
		01 デジタル推進事業	5,874
		使用料及び賃借料	217
15 工事請負費	565	工事請負費	565
18 備品購入費	5,092	備品購入費	5,092
11 需用費	27	001 市民活動費	381
		02 地域活動センター運営事業	381
19 負担金補助及び交付金	381	負担金補助及び交付金	381
		002 コミュニティセンター管理費	27
		01 コミュニティセンター維持管理事業	27
		需用費	27
19 負担金補助及び交付金	68	001 市民交流センター管理費	68
		01 市民交流センター維持管理事業	68
		負担金補助及び交付金	68
15 工事請負費	758	001 文化プラザホール管理費	1,119
		01 文化プラザホール維持管理事業	361
19 負担金補助及び交付金	361	負担金補助及び交付金	361
		02 文化プラザホール整備事業	758
		工事請負費	758

2 款 総務費

## 2款 総務費

123,441千円

## 1項 総務管理費

111,274千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 2,303,540	千円 111,274	千円 2,414,814	千円 7,952	千円 22,600	千円 41,089	千円 39,633

## 2款 総務費

123,441千円

## 2項 徴税費

△1,220千円

1 税務総務費	182,986	△1,220	181,766				△1,220
計	294,847	△1,220	293,627	0	0	0	△1,220

## 2款 総務費

123,441千円

## 3項 戸籍住民基本台帳費

11,833千円

1 戸籍住民基本台帳費	171,712	11,833	183,545	336			11,497
				国庫支出金			
				336			
計	171,712	11,833	183,545	336	0	0	11,497



節		説明
区分	金額	
	千円	千円

2 給料	△445	001 職員給与費等	△1,220
		01 職員給与費	△1,254
3 職員手当等	225	給料	△445
4 共済費	△1,034	職員手当等	225
		共済費	△1,034
9 旅費	34	02 会計年度任用職員報酬等	34
		旅費	34

2 給料	4,845	001 職員給与費等	10,837
		01 職員給与費	10,837
3 職員手当等	4,230	給料	4,845
4 共済費	1,762	職員手当等	4,230
		共済費	1,762
13 委託料	660	004 戸籍住民基本台帳事務費	996
14 使用料及び賃借料	336	01 戸籍住民基本台帳事務費	996
		委託料	660
		使用料及び賃借料	336

2 款 総務費

## 2款 総務費

123,441千円

## 4項 選挙費

4,048千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 選挙管理委員会費	千円 42,214	千円 △2,456	千円 39,758	千円	千円	千円	千円 △2,456
3 市議会議員一般選挙費	40,221	6,504	46,725	6,504 国庫支出金 6,504			
計	110,535	4,048	114,583	6,504	0	0	△2,456

## 2款 総務費

123,441千円

## 5項 統計調査費

△2,278千円

1 統計調査総務費	5,621	△2,278	3,343				△2,278
計	7,771	△2,278	5,493	0	0	0	△2,278

## 2款 総務費

123,441千円

## 6項 監査委員費

△216千円

1 監査委員費	8,668	△216	8,452				△216
計	8,668	△216	8,452	0	0	0	△216

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △581	001 職員給与費等	千円 △2,456
3 職員手当等	△1,240	01 職員給与費 給料	△2,456 △581
4 共済費	△635	職員手当等 共済費	△1,240 △635
18 備品購入費	6,504	001 選挙執行経費	6,504
		01 選挙執行経費 備品購入費	6,504 6,504

2 給料	△512	001 職員給与費等	△2,278
3 職員手当等	△747	01 職員給与費 給料	△2,278 △512
4 共済費	△1,019	職員手当等 共済費	△747 △1,019

3 職員手当等	△131	001 職員給与費等	△216
4 共済費	△85	01 職員給与費 職員手当等 共済費	△216 △131 △85

2款 総務費

## 3款 民生費

149,643千円

## 1項 社会福祉費

11,946千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	千円 1,115,531	千円 △5,552	千円 1,109,979	千円	千円	千円	千円 △5,552
3 高齢者福祉費	1,902,851	17,546	1,920,397	2,500 国庫支出金 2,500			15,046
5 国民年金費	13,319	△48	13,271				△48
計	4,551,799	11,946	4,563,745	2,500	0	0	9,446

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △3,752	001 職員給与費等	千円 △5,966
3 職員手当等	△1,375	01 職員給与費 給料	△5,966 △3,752
4 共済費	△839	職員手当等 共済費	△1,375 △839
23 償還金利子及び割引料	3,463	010 国民健康保険事業特別会計繰出金 01 国民健康保険事業特別会計繰出金	△3,049 △3,049
28 繰出金	△3,049	繰出金 011 生活困窮者自立支援費 01 生活困窮者自立支援事業 償還金利子及び割引料	△3,049 3,463 3,463 3,463
19 負担金補助及び交付金	2,500	006 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 繰出金	1,392 1,392 1,392
28 繰出金	15,046	007 介護保険事業特別会計繰出金 01 介護保険事業特別会計繰出金 繰出金 008 高齢者福祉事務費 01 介護人材確保事業 負担金補助及び交付金	13,654 13,654 13,654 2,500 2,500 2,500
2 給料	△121	001 職員給与費等	△48
3 職員手当等	79	01 職員給与費 給料	△48 △121
4 共済費	△6	職員手当等 共済費	79 △6

3款 民生費

3款 民生費  
2項 児童福祉費

149,643千円

97,386千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 991,346	千円 △8,315	千円 983,031	千円 3,669 国庫支出金 3,669	千円	千円	千円 △11,984
2 児童育成費	2,165,257	120,381	2,285,638	25,219 国庫支出金 25,219	2,600 市債 2,600		92,562
5 児童福祉施設費	281,471	△14,680	266,791				△14,680
計	3,796,732	97,386	3,894,118	28,888	2,600	0	65,898

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △5,628	001 職員給与費等	千円 △11,984
3 職員手当等	△3,009	01 職員給与費 給料	△12,089 △5,628
4 共済費	△3,415	職員手当等 共済費	△3,046 △3,415
9 旅費	105	02 会計年度任用職員報酬等 旅費	105 105
11 需用費	75		
12 役務費	257	002 児童福祉総務費 01 児童手当支給事業	3,669 3,669
13 委託料	3,300	職員手当等 需用費 役務費 委託料	37 75 257 3,300
19 負担金補助及び交付金	28,371	008 次世代育成支援対策費 05 保育所等緊急整備事業 負担金補助及び交付金	28,371 28,371 28,371
23 償還金利子及び割引料	92,010	011 児童育成事務費 01 児童育成事務費 償還金利子及び割引料	92,010 92,010 92,010
2 給料	△6,427	001 職員給与費等	△14,680
3 職員手当等	△4,769	01 職員給与費 給料	△14,680 △6,427
4 共済費	△3,484	職員手当等 共済費	△4,769 △3,484

3款 民生費

## 3款 民生費

149,643千円

## 3項 生活保護費

40,311千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 生活保護総務費	千円 49,803	千円 40,311	千円 90,114	千円	千円	千円	千円 40,311
計	889,927	40,311	930,238	0	0	0	40,311

## 4款 衛生費

20,568千円

## 1項 保健衛生費

26,901千円

1 保健衛生総務費	260,696	25,893	286,589	2,082 国庫支出金 2,082			23,811
2 予防費	1,620,427	1,008	1,621,435	756 国庫支出金 504 県支出金 252			252
計	1,882,132	26,901	1,909,033	2,838	0	0	24,063



節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,049	001 職員給与費等	千円 △2,362
3 職員手当等	△727	01 職員給与費 給料	△2,362 △1,049
4 共済費	△586	職員手当等 共済費	△727 △586
23 償還金利子及び割引料	42,673	002 生活保護事務費 01 生活保護事務費 償還金利子及び割引料	42,673 42,673 42,673

2 給料	12,598	001 職員給与費等	22,769
3 職員手当等	6,893	01 職員給与費 給料	22,769 12,598
4 共済費	3,278	職員手当等 共済費	6,893 3,278
13 委託料	3,124	004 保健衛生事務費 01 保健衛生事務費 委託料	3,124 3,124 3,124
20 扶助費	1,008	003 母子保健費 06 養育医療費支給事業 扶助費	1,008 1,008 1,008

3 款 民生費 4 款 衛生費

4款 衛生費  
2項 清掃費

20,568千円  
△6,333千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 清掃総務費	千円 130,409	千円 445	千円 130,854	千円	千円	千円	千円 445
2 じんかい処理費	1,152,472	△6,778	1,145,694				△6,778
計	1,284,623	△6,333	1,278,290	0	0	0	△6,333

5款 農林水産業費  
2項 水産業費

6,829千円  
6,829千円

1 水産業振興費	18,294	6,829	25,123			5,940 繰入金 5,940	889
----------	--------	-------	--------	--	--	-----------------------	-----

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △252	001 職員給与費等	千円 △39
3 職員手当等	51	01 職員給与費 給料	△39 △252
4 共済費	162	職員手当等 共済費	51 162
19 負担金補助及び交付金	484	002 廃棄物減量等推進費 04 生ごみ処理容器等購入費助成事業 負担金補助及び交付金	484 484 484
1 報酬	4,453	001 職員給与費等	△6,778
2 給料	△1,243	01 職員給与費 給料	△11,296 △1,243
3 職員手当等	△5,758	職員手当等 共済費	△5,758 △4,295
4 共済費	△4,295	02 会計年度任用職員報酬等	4,518
9 旅費	65	報酬 旅費	4,453 65

2 給料	△63	001 職員給与費等	889
3 職員手当等	533	01 職員給与費 給料	889 △63
4 共済費	419	職員手当等 共済費	533 419
15 工事請負費	5,940	002 水産業振興費 02 漁港施設維持管理事業 工事請負費	5,940 5,940 5,940

4 款 衛生費 5 款 農林水産業費

## 5款 農林水産業費

6,829千円

## 2項 水産業費

6,829千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 18,294	千円 6,829	千円 25,123	千円 0	千円 0	千円 5,940	千円 889

## 6款 商工費

△3,756千円

## 1項 商工費

△3,756千円

1 商工総務費	88,001	△3,756	84,245				△3,756
計	260,846	△3,756	257,090	0	0	0	△3,756

## 7款 土木費

23,106千円

## 1項 環境保全費

17,775千円

1 環境管理費	92,798	3,956	96,754				3,956
3 公園費	299,731	13,819	313,550			11,258 繰入金 11,258	2,561

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

2 給料	△1,708	001 職員給与費等	△3,756
		01 職員給与費	△3,756
3 職員手当等	△861	給料	△1,708
4 共済費	△1,187	職員手当等	△861
		共済費	△1,187

1 報酬	37	001 職員給与費等	3,956
		01 職員給与費	3,919
2 給料	1,129	給料	1,129
3 職員手当等	1,943	職員手当等	1,943
		共済費	847
4 共済費	847	02 会計年度任用職員報酬等	37
		報酬	37
2 給料	506	001 職員給与費等	961
		01 職員給与費	961
3 職員手当等	601	給料	506
4 共済費	△146	職員手当等	601
		共済費	△146
11 需用費	445	002 都市公園管理費	1,600
13 委託料	11,258	02 池子の森自然公園維持管理事業	1,155

5 款 農林水産業費      6 款 商工費      7 款 土木費

## 7款 土木費

23,106千円

## 1項 環境保全費

17,775千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	447,170	17,775	464,945	0	0	11,258	6,517

## 7款 土木費

23,106千円

## 2項 土木管理費

2,816千円

1 土木総務費	180,203	2,816	183,019				2,816
計	180,203	2,816	183,019	0	0	0	2,816

## 7款 土木費

23,106千円

## 3項 道路橋りょう費

2,828千円

1 道路橋りょう総務費	127,487	△578	126,909				△578
-------------	---------	------	---------	--	--	--	------

節		説	明
区 分	金 額		
18 備品購入費	千円 1,155	備品購入費	千円 1,155
		03 披露山公園維持管理事業 需用費	445 445
		004 緑地管理費	11,258
		05 緑地安全対策事業 委託料	11,258 11,258

2 給料	159	001 職員給与費等	115
3 職員手当等	144	01 職員給与費 給料	115 159
4 共済費	△188	職員手当等 共済費	144 △188
19 負担金補助及 び交付金	2,701	002 がけ地対策費	2,701
		01 防災工事助成事業 負担金補助及び交付金	2,701 2,701

2 給料	△99	001 職員給与費等	△578
3 職員手当等	254	01 職員給与費 給料	△578 △99
4 共済費	△733	職員手当等 共済費	254 △733

7 款 土木費

## 7款 土木費

23,106千円

## 3項 道路橋りょう費

2,828千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	千円 378,704	千円 3,406	千円 382,110	千円	千円 3,400 市債 3,400	千円	千円 6
計	585,698	2,828	588,526	0	3,400	0	△572

## 7款 土木費

23,106千円

## 4項 河川費

△12千円

1 河川総務費	821	△12	809				△12
計	15,836	△12	15,824	0	0	0	△12

## 7款 土木費

23,106千円

## 5項 都市計画費

△187千円

1 都市計画総務費	631,286	△2,357	628,929				△2,357
2 市街地整備費	1,921	2,170	4,091	2,170 国庫支出金 2,170			
計	633,207	△187	633,020	2,170	0	0	△2,357



節		説明	
区分	金額		
15 工事請負費	千円 3,406	002 道路改良費	千円 3,406
		02 道路改良事業	3,406
		工事請負費	3,406

3 職員手当等	△12	001 職員給与費等	△12
		01 職員給与費	△12
		職員手当等	△12

2 給料	362	001 職員給与費等	464
3 職員手当等	171	01 職員給与費	464
		給料	362
4 共済費	△69	職員手当等	171
		共済費	△69
28 繰出金	△2,821	003 下水道事業会計繰出金	△2,821
		01 下水道事業会計繰出金	△2,821
		繰出金	△2,821
19 負担金補助及び交付金	2,170	001 交通政策費	2,170
		01 公共交通拡充支援事業	2,170
		負担金補助及び交付金	2,170

7 款 土木費

7款 土木費  
6項 住宅費

23,106千円  
△114千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 住宅管理費	千円 18,901	千円 △114	千円 18,787	千円	千円	千円	千円 △114
計	18,901	△114	18,787	0	0	0	△114

8款 消防費  
1項 消防費

9,768千円  
9,768千円

1 常備消防費	819,334	9,768	829,102	3,911			5,857
				国庫支出金 3,911			
計	1,085,525	9,768	1,095,293	3,911	0	0	5,857

9款 教育費  
1項 教育総務費

1,027,217千円  
1,020,234千円

2 事務局費	147,208	1,018,594	1,165,802			1,000,000	18,594
						寄附金 1,000,000	

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △4	001 職員給与費等	千円 △114
4 共済費	△110	01 職員給与費 職員手当等 共済費	△114 △4 △110

2 給料	345	001 職員給与費等	5,857
3 職員手当等	9,200	01 職員給与費 給料	5,857 345
4 共済費	△3,688	職員手当等 共済費	9,200 △3,688
11 需用費	3,423	002 常備消防活動費	3,911
13 委託料	307	02 救急活動事業 需用費	3,911 3,423
18 備品購入費	181	委託料 備品購入費	307 181

2 給料	2,101	001 職員給与費等	8,119
3 職員手当等	4,767	01 職員給与費 給料	8,119 2,101
4 共済費	1,251	職員手当等 共済費	4,767 1,251
8 報償費	300		

7款 土木費    8款 消防費    9款 教育費

9款 教育費

1,027,217千円

1項 教育総務費

1,020,234千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 教育研究所費	61,463	1,640	63,103	1,870 国庫支出金 1,870			△230
計	302,021	1,020,234	1,322,255	1,870	0	1,000,000	18,364

9款 教育費

1,027,217千円

2項 小学校費

△185千円

1 学校管理費	174,772	608	175,380	644 国庫支出金 644			△36
---------	---------	-----	---------	---------------------	--	--	-----

節		説	明
区 分	金 額		
9 旅費	千円 10	003 事務局事務費	千円 1,010,475
11 需用費	50	02 奨学金財団設立事業 報償費	1,010,475 300
12 役務費	55	旅費	10
24 投資及び出資 金	1,010,000	需用費 役務費	50 55
27 公課費	60	投資及び出資金 公課費	1,010,000 60
3 職員手当等	△100	001 職員給与費等	△230
4 共済費	△130	01 職員給与費 職員手当等	△230 △100
15 工事請負費	1,870	共済費 006 教育研究所事務費	△130 1,870
		01 教育研究所事務費 工事請負費	1,870 1,870

2 給料	△13	001 職員給与費等	△36
3 職員手当等	9	01 職員給与費 給料	△52 △13
4 共済費	△48	職員手当等 共済費	9 △48
9 旅費	16	02 会計年度任用職員報酬等	16
15 工事請負費	644	旅費 002 小学校管理費	16 644
		04 学校施設整備事業	644

9款 教育費

9款 教育費  
2項 小学校費

1,027,217千円

△185千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 保健給食費	173,748	△7,150	166,598				△7,150
3 教育振興費	91,757	6,357	98,114	6,357 国庫支出金 6,357			
計	440,277	△185	440,092	7,001	0	0	△7,186

9款 教育費  
3項 中学校費

1,027,217千円

7,770千円

1 学校管理費	123,054	3,557	126,611	2,014 国庫支出金 2,014	1,100 市債 1,100		443
3 教育振興費	58,645	4,213	62,858	4,213			

節		説明	
区分	金額		
	千円	工事請負費	千円 644
2 給料	△2,221	001 職員給与費等	△7,150
3 職員手当等	△3,944	01 職員給与費	△7,150
		給料	△2,221
4 共済費	△985	職員手当等	△3,944
		共済費	△985
11 需用費	2,687	002 教育振興費	6,357
14 使用料及び賃借料	117	02 教育用コンピュータ維持管理事業	6,357
		需用費	2,687
		使用料及び賃借料	117
18 備品購入費	3,553	備品購入費	3,553

3 職員手当等	71	001 職員給与費等	△41
		01 職員給与費	△41
4 共済費	△112	職員手当等	71
		共済費	△112
13 委託料	1,584	002 中学校管理費	3,598
15 工事請負費	1,223	04 学校運営事業	791
22 補償補填及び賠償金	791	補償補填及び賠償金	791
		05 学校施設整備事業	2,807
		委託料	1,584
		工事請負費	1,223
11 需用費	2,258	002 教育振興費	4,213
		02 教育用コンピュータ維持管理事業	4,213

9款 教育費

## 9款 教育費

1,027,217千円

## 3項 中学校費

7,770千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				国庫支出金 4,213			
計	272,306	7,770	280,076	6,227	1,100	0	443

## 9款 教育費

1,027,217千円

## 4項 社会教育費

1,350千円

1 社会教育総務費	147,860	△337	147,523				△337
3 図書館費	149,659	1,687	151,346				1,687
計	297,735	1,350	299,085	0	0	0	1,350



節		説	明
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 74	需用費	千円 2,258
		使用料及び賃借料	74
18 備品購入費	1,881	備品購入費	1,881

2 給料	△216	001 職員給与費等	△337
		01 職員給与費	△396
3 職員手当等	524	給料	△216
		職員手当等	524
4 共済費	△704	共済費	△704
9 旅費	59	02 会計年度任用職員報酬等	59
		旅費	59
2 給料	1,056	001 職員給与費等	1,687
		01 職員給与費	1,494
3 職員手当等	559	給料	1,056
		職員手当等	559
4 共済費	△121	共済費	△121
9 旅費	193	02 会計年度任用職員報酬等	193
		旅費	193

9款 教育費

## 9款 教育費

1,027,217千円

## 5項 保健体育費

△1,952千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 スポーツ推進費	千円 62,627	千円 △3,723	千円 58,904	千円	千円	千円	千円 △3,723
2 体育施設費	79,398	1,771	81,169	1,771 国庫支出金 1,771			
計	142,025	△1,952	140,073	1,771	0	0	△3,723

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,699	001 職員給与費等	千円 △3,723
3 職員手当等	△1,305	01 職員給与費 給料	△3,723 △1,699
4 共済費	△719	職員手当等 共済費	△1,305 △719
15 工事請負費	1,298	001 体育館管理費	1,771
19 負担金補助及 び交付金	473	01 市立体育館維持管理事業 負担金補助及び交付金 02 市立体育館整備事業 工事請負費	473 473 1,298 1,298

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	3	0	22,596	10,173	1,061	89	33,919	5,214	39,133
					(市長)2.15 (副市長)4.3 (教育長)4.3					
	議 員	17	91,308	0	40,633	0	0	131,941	30,381	162,322
					4.45					
そ の 他 の 特 別 職	668	59,924	0	0	0	0	59,924	0	59,924	
計	688	151,232	22,596	50,806	1,061	89	225,784	35,595	261,379	
補正前	長 等	3	0	22,596	10,173	1,061	89	33,919	6,598	40,517
					(市長)2.15 (副市長)4.3 (教育長)4.3					
	議 員	17	91,308	0	40,633	0	0	131,941	30,381	162,322
					4.45					
そ の 他 の 特 別 職	668	59,924	0	0	0	0	59,924	0	59,924	
計	688	151,232	22,596	50,806	1,061	89	225,784	36,979	262,763	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,384	△ 1,384
					(市長)0.00 (副市長)0.00 (教育長)0.00					
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					0.00					
そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,384	△ 1,384	

## 2 一般職

### (1)総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	414 (533)	530,543	1,657,933	1,638,876	3,827,352	575,448	4,402,800	
補正前	414 (531)	530,543	1,670,903	1,610,858	3,812,304	594,605	4,406,909	
比 較	0 (2)	0	△ 12,970	28,018	15,048	△ 19,157	△ 4,109	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	職 員 手 当 の 内 訳	補正後	48,441	211,456	47,408	36,795	6,649
補正前		51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
比 較		△ 2,978	△ 1,434	△ 5,524	△ 4,935	△ 185	1,680
区 分		時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
補正後		161,988	8,395	57,406	817,517	184,021	
補正前		146,377	9,153	57,201	813,360	161,842	
比 較		15,611	△ 758	205	4,157	22,179	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	414 (54)	1,657,933	1,557,686	3,215,619	575,448	3,791,067	
補 正 前	414 (52)	1,670,903	1,529,668	3,200,571	594,605	3,795,176	
比 較	0 (△2)	△ 12,970	28,018	15,048	△ 19,157	△ 4,109	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	48,441	211,456	47,408	36,795	6,649	58,800
	補 正 前	51,419	212,890	52,932	41,730	6,834	57,120
	比 較	△ 2,978	△ 1,434	△ 5,524	△ 4,935	△ 185	1,680
	区 分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	
	補 正 後	161,988	8,395	57,406	736,327	184,021	
	補 正 前	146,377	9,153	57,201	732,170	161,842	
	比 較	15,611	△ 758	205	4,157	22,179	

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (479)	530,543	0	81,190	611,733	0	611,733	
補 正 前	0 (479)	530,543	0	81,190	611,733	0	611,733	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	
	補 正 後	0	0	0	81,190	0	
	補 正 前	0	0	0	81,190	0	
	比 較	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 12,970	その他の 増減分	△ 12,970 職員の配置・異動 に伴う計数等の 調整分	職員数の増減状況
				( 現 に 在 職 ) (その他) (計)
				補 正 後 426 人 △ 12 人 414 人 ( 49 ) ( 5 ) ( 54 )
				補 正 前 406 人 8 人 414 人 ( 49 ) ( 3 ) ( 52 )
増 減 20 人 △ 20 人 0 人 ( 0 ) ( 2 ) ( 2 )				
職 員 手 当	27,981	その他の 増減分	27,981 職員の配置・異動 に伴う計数等の 調整分	増減額(千円) 増減額(千円)
				扶 養 手 当 △ 2,978 時間外勤務手当 15,574 地 域 手 当 △ 1,434 夜間勤務手当 △ 758 住 居 手 当 △ 5,524 休日勤務手当 205 通 勤 手 当 △ 4,935 期末勤勉手当 4,157 特 殊 勤 務 手 当 △ 185 退 職 手 当 22,179 管 理 職 手 当 1,680
	37	その他の 増減分	37 児童手当支給事業 に伴う費用	増減額(千円) 増減額(千円)
				扶 養 手 当 時間外勤務手当 37 地 域 手 当 夜間勤務手当 住 居 手 当 休日勤務手当 通 勤 手 当 期末勤勉手当 特 殊 勤 務 手 当 退 職 手 当 管 理 職 手 当

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職 ( 1 )	一 般 行 政 職 ( 2 )	消 防 職
03 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	315,593	345,130	303,745
	平均給与月額 (円)	363,603	401,072	357,276
	平均年齢 (歳)	44.0	52.7	38.7
02 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	319,205	333,710	304,020
	平均給与月額 (円)	368,126	387,051	357,191
	平均年齢 (歳)	43.6	52.5	38.1

イ 初任給

区分	一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	消防職 (円)	国の制度		
				一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	公安職 (円)
高校卒	160,100	160,100	171,700	150,600	147,900	169,900
短大卒	171,700			160,100		
大学卒	186,700			182,200		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職(1)			一般行政職(2)			消防職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
03年10月1日現在	8級	23	8.1	6級	6	11.1	8級	1	1.1
	7級	28	9.9	5級	32	59.3	7級	7	7.9
	6級	22	7.8	4級	9	16.7	6級	4	4.5
	5級	51 (2)	18.0 (8.3)	3級	5 (7)	9.3 (35.0)	5級	21	23.6
	4級	21 (1)	7.4 (4.2)	2級	2 (3)	3.6 (15.0)	4級	16	18.0
	3級	62 (6)	21.9 (25.0)	1級	0 (10)	0.0 (50.0)	3級	12 (5)	13.4 (100.0)
	2級	44 (6)	15.6 (25.0)				2級	21	23.6
	1級	32 (9)	11.3 (37.5)				1級	7	7.9
	計	283 (24)	100.0 (100.0)	計	54 (20)	100.0 (100.0)	計	89 (5)	100.0 (100.0)
02年10月1日現在	8級	22	8.5	6級	6	10.0	8級	2	2.3
	7級	27	10.4	5級	30	50.0	7級	6	6.9
	6級	21	8.1	4級	16	26.7	6級	4	4.6
	5級	49 (2)	18.9 (9.1)	3級	4 (6)	6.7 (28.6)	5級	22	25.3
	4級	20 (1)	7.7 (4.6)	2級	2 (1)	3.3 (4.8)	4級	12	13.8
	3級	54 (8)	20.9 (36.4)	1級	2 (14)	3.3 (66.6)	3級	11 (6)	12.6 (100.0)
	2級	51 (3)	19.7 (13.5)				2級	25	28.7
	1級	15 (8)	5.8 (36.4)				1級	5	5.8
	計	259 (22)	100.0 (100.0)	計	60 (21)	100.0 (100.0)	計	87 (6)	100.0 (100.0)

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

## (級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
部 担 当 長 参	8 級	課 担 主 長 課 長 補 佐	7 級	副 主 幹	6 級	係 専 任 主 査	5 級	主 任	4 級	主 事	3 級

区 分	級	区 分	級
主 事	2 級	主 事 補	1 級

## エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

\*支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

## オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2% ~ 20% 加 算 )	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2% ~ 20% 加 算 )	



カ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	468
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種		
		一般行政職(1)	一般行政職(2)	消防職
給料総額に対する比率(%) (03年10月1日現在)	0.3	0.1	0.5	0.9
支給対象職員の比率(%) (03年10月1日現在)	35.2	24.0	35.2	70.8
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当、保健指導手当、福祉業務手当			

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	
		逗子市	国
扶養手当	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 9,400円</li> <li>・子 11,200円</li> <li>・父母等のうち2人まで 7,600円</li> <li>・父母等のうち3人から 6,500円</li> </ul> (父母等で配偶者がいない場合1人まで9,400円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>・父母等 6,500円</li> </ul>
住居手当	同じ	支給限度 28,000円	支給限度 28,000円
通勤手当	同じ	(支給限度 55,000円)	(支給限度 55,000円)

\*扶養手当は、令和3年度まで経過措置あり

\*住居手当は、令和5年度まで経過措置あり(自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり)



繰越明許費に関する調書

- (款) 2 総務費  
 (項) 1 総務管理費  
 (目) 7 財産管理費  
 (事業1) 2 庁舎管理費  
 (事業2) 2 庁舎整備事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければ ならないもの		繰越事由
15 工事請負費	24,200	15 工事請負費	24,200	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
計	24,200	計	24,200	

- (款) 7 土木費  
 (項) 3 道路橋りょう費  
 (目) 3 道路新設改良費  
 (事業1) 2 道路改良費  
 (事業2) 2 道路改良事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければ ならないもの		繰越事由
15 工事請負費	3,406	15 工事請負費	3,406	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
計	3,406	計	3,406	

債務負担行為で翌年度以降にわたる  
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
民間保育所等施設整備費補助金 （令和3年度設定分）	216,880		0
中学校給食費管理システム経費	39,996		0
中学校給食調理等業務	479,357		0

ものについての前年度末までの支出  
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和4年度～ 令和5年度	216,880	192,783	19,200	0	4,897
令和4年度～ 令和9年度	39,996	0	0	0	39,996
令和4年度～ 令和9年度	479,357	0	0	0	479,357

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	604,765	562,120	91,400	96,571	556,949
(2) 民 生	477,063	439,738	3,800	38,774	404,764
(3) 衛 生	358,430	317,229		26,049	291,180
(4) 清 掃	1,167,090	904,052	127,800	303,101	728,751
(5) 農 林 水 産	51,500	50,941		3,024	47,917
(6) 商 工	6,063	4,062		2,021	2,041
(7) 土 木	2,296,891	2,301,640	518,800	204,454	2,615,986
(8) 公 営 住 宅	843,234	778,775		69,830	708,945
(9) 消 防	270,648	253,271	73,100	45,014	281,357
(10) 教 育	1,804,167	1,691,430	40,000	281,138	1,450,292
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	38,600	40,400	22,900		63,300
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	276,438	204,637		60,593	144,044
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債					
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	10,066,285	10,111,284	1,000,000	799,156	10,312,128
(4) 退 職 手 当 債	72,000	24,000		24,000	
(5) 減 収 補 て ん 債		34,912			34,912
計	18,333,174	17,718,491	1,877,800	1,953,725	17,642,566

令和3年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

逗子市





議案第61号

令和3年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度逗子市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,049千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,939,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	繰入金	632,205	△3,049	629,156
	1 一般会計繰入金	582,205	△3,049	579,156
	歳 入 合 計	5,942,500	△3,049	5,939,451

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	102,044	△3,049	98,995
	1 総務管理費	97,778	△3,049	94,729
	歳 出 合 計	5,942,500	△3,049	5,939,451



令和3年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 102,044	千円 △3,049	千円 98,995
歳 出 合 計	5,942,500	△3,049	5,939,451





## 2 歳 入

5款 繰入金

△3,049千円

1項 一般会計繰入金

△3,049千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 582,205	千円 △3,049	千円 579,156
計	582,205	△3,049	579,156

節		説	明
区 分	金 額		
2 職員給与費等 繰入金	千円 △3,049	01 職員給与費等繰入金	千円 △3,049

### 3 歳 出

1 款 総務費

△3,049千円

1 項 総務管理費

△3,049千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 97,186	千円 △3,049	千円 94,137	千円	千円	千円	千円 △3,049
計	97,778	△3,049	94,729	0	0	0	△3,049

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △180	001 職員給与費等	千円 △3,049
3 職員手当等	△2,618	01 職員給与費 給料	△3,049 △180
4 共済費	△251	職員手当等 共済費	△2,618 △251

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	7 (12)	10,914	24,925	22,047	57,886	9,147	67,033	
補正前	7 (12)	10,914	25,105	24,665	60,684	9,398	70,082	
比 較	0 (0)	0	△ 180	△ 2,618	△ 2,798	△ 251	△ 3,049	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当
	補正後	576	3,183	1,203	577	1,020	3,184
	補正前	884	3,241	1,668	731	1,020	4,000
	比 較	△ 308	△ 58	△ 465	△ 154	0	△ 816
	区 分	期末勤勉手当					
補正後	12,304						
補正前	13,121						
比 較	△ 817						

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	7 (0)	24,925	20,265	45,190	9,147	54,337	
補正前	7 (0)	25,105	22,883	47,988	9,398	57,386	
比 較	0 (0)	△ 180	△ 2,618	△ 2,798	△ 251	△ 3,049	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当
	補正後	576	3,183	1,203	577	1,020	3,184
	補正前	884	3,241	1,668	731	1,020	4,000
	比 較	△ 308	△ 58	△ 465	△ 154	0	△ 816
	区 分	期末勤勉手当					
補正後	10,522						
補正前	11,339						
比 較	△ 817						

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (12)	10,914	0	1,782	12,696	0	12,696	
補 正 前	0 (12)	10,914	0	1,782	12,696	0	12,696	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		補 正 後	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当					
	補 正 後	1,782					
	補 正 前	1,782					
	比 較	0					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 180	その他の 増減分	△ 180 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況
				( 現 に 在 職 ) ( その他 ) ( 計 ) ( する 職 員 数 )
				補 正 後 7 人 0 人 7 人 ( 0 ) ( 0 ) ( 0 )
				補 正 前 8 人 △ 1 人 7 人 ( 0 ) ( 0 ) ( 0 )
増 減 △ 1 人 1 人 0 人 ( 0 ) ( 0 ) ( 0 )				
職 員 手 当	△ 2,618	その他の 増減分	△ 2,618 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円) 増減額(千円)
				扶 養 手 当 △ 308 期 末 勤 勉 手 当 △ 817
				地 域 手 当 △ 58
				住 居 手 当 △ 465
				通 勤 手 当 △ 154
				管 理 職 手 当
				時 間 外 勤 務 手 当 △ 816

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
03年10月1日現在	平均給料月額(円)	294,557
	平均給与月額(円)	339,041
	平均年齢(歳)	37.7
02年10月1日現在	平均給料月額(円)	293,350
	平均給与月額(円)	338,045
	平均年齢(歳)	39.1

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	160,100	150,600
短 大 卒	171,700	160,100
大 学 卒	186,700	182,200



ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
03年10月1日現在	8級	1	14.2
	7級	0	0.0
	6級	1	14.3
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	2	28.6
	2級	1	14.3
	1級	2	28.6
	計	7	100.0
02年10月1日現在	8級	1	12.5
	7級	0	0.0
	6級	0	0.0
	5級	1	12.5
	4級	0	0.0
	3級	4	50.0
	2級	1	12.5
	1級	1	12.5
	計	8	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
参 事	8 級	副 主 幹	6 級	主 事	3 級	主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

\*支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	7
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	
		逗子市	国
扶養手当	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 9,400 円</li> <li>・子 11,200 円</li> <li>・父母等のうち2人まで 7,600 円</li> <li>・父母等のうち3人から 6,500 円</li> </ul> (父母等で配偶者がいない場合 1人まで9,400円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500 円</li> <li>・子 10,000 円</li> <li>・父母等 6,500 円</li> </ul>
住居手当	同じ	支給限度 28,000 円	支給限度 28,000 円
通勤手当	同じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

\*扶養手当は、令和3年度まで経過措置あり

\*住居手当は、令和5年度まで経過措置あり（自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり）

令和3年度

逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

逗子市



議案第62号

令和3年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度逗子市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,392千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,336,592千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	174,211	1,392	175,603
	1 一般会計繰入金	174,211	1,392	175,603
	歳 入 合 計	1,335,200	1,392	1,336,592

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	37,165	1,392	38,557
	1 総務管理費	32,645	1,392	34,037
	歳 出 合 計	1,335,200	1,392	1,336,592





令和3年度

逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 37,165	千円 1,392	千円 38,557
歳 出 合 計	1,335,200	1,392	1,336,592



## 2 歳 入

2 款 繰入金

1,392千円

1 項 一般会計繰入金

1,392千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 174,211	千円 1,392	千円 175,603
計	174,211	1,392	175,603

節		説	明
区 分	金 額		
2 その他一般会 計繰入金	千円 1,392	01 その他一般会計繰入金	千円 1,392

### 3 歳 出

1 款 総務費

1,392千円

1 項 総務管理費

1,392千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 32,645	千円 1,392	千円 34,037	千円	千円	千円	千円 1,392
計	32,645	1,392	34,037	0	0	0	1,392



節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 1,092	001 職員給与費等	千円 1,392
4 共済費	300	01 職員給与費	1,392
		職員手当等	1,092
		共済費	300

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	2 (4)	4,888	9,248	9,461	23,597	4,140	27,737	
補 正 前	2 (4)	4,888	9,248	8,369	22,505	3,840	26,345	
比 較	0 (0)	0	0	1,092	1,092	300	1,392	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	補 正 後	696	1,194	216	334	1,900	5,121
	補 正 前	636	1,187	216	334	900	5,096
	比 較	60	7	0	0	1,000	25

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	2 (0)	9,248	8,757	18,005	4,140	22,145	
補 正 前	2 (0)	9,248	7,665	16,913	3,840	20,753	
比 較	0 (0)	0	1,092	1,092	300	1,392	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	補 正 後	696	1,194	216	334	1,900	4,417
	補 正 前	636	1,187	216	334	900	4,392
	比 較	60	7	0	0	1,000	25

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (4)	4,888	0	704	5,592	0	5,592	
補 正 前	0 (4)	4,888	0	704	5,592	0	5,592	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	704
	補 正 前	0	0	0	0	0	704
	比 較	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考	
職 員 手 当	1,092	その他の 増減分	1,092	職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円)	
					扶 養 手 当	60
					地 域 手 当	7
					住 居 手 当	
					通 勤 手 当	
					時 間 外 勤 務 手 当	1,000
					期 末 勤 勉 手 当	25

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職 ( 1 )
03 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	385,650
	平均給与月額 (円)	464,408
	平均年齢 (歳)	54.2
02 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	384,300
	平均給与月額 (円)	458,360
	平均年齢 (歳)	53.2

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	160,100	150,600
短 大 卒	171,700	160,100
大 学 卒	186,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
03年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	0	0.0
	6級	1	50.0
	5級	1	50.0
	4級	0	0.0
	3級	0	0.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	2	100.0
02年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	0	0.0
	6級	1	50.0
	5級	1	50.0
	4級	0	0.0
	3級	0	0.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級
副主幹	6級	主 査	5級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

\*支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	2
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一 部 異 なる	・配偶者 9,400 円 ・子 11,200 円 ・父母等のうち2人まで 7,600 円 ・父母等のうち3人から 6,500 円 (父母等で配偶者がいない場合 1人まで9,400円)	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円
住 居 手 当	同 じ	支給限度 28,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

\*扶養手当は、令和3年度まで経過措置あり

\*住居手当は、令和5年度まで経過措置あり(自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり)



令和3年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

逗子市





議案第63号

令和3年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度逗子市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,334,609千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	国庫支出金	1,423,178	8,265	1,431,443
	1 国庫負担金	1,032,035	6,560	1,038,595
	2 国庫補助金	391,143	1,705	392,848
4	県支出金	882,497	4,100	886,597
	1 県負担金	849,145	4,100	853,245
5	支払基金交付金	1,625,838	8,856	1,634,694
	1 支払基金交付金	1,625,838	8,856	1,634,694
7	繰入金	993,504	21,133	1,014,637
	1 一般会計繰入金	992,104	13,654	1,005,758
	2 基金繰入金	1,400	7,479	8,879
	歳 入 合 計	6,292,255	42,354	6,334,609

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	167,793	9,554	177,347
	1 総務管理費	87,903	9,554	97,457
2	保険給付費	5,791,264	32,800	5,824,064
	2 高額介護サービス等費	173,756	32,800	206,556
	歳 出 合 計	6,292,255	42,354	6,334,609



令和3年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市











## 2 歳 入

3 款 国庫支出金 8,265千円

1 項 国庫負担金 6,560千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 介護給付費国庫負担金	千円 1,032,035	千円 6,560	千円 1,038,595
計	1,032,035	6,560	1,038,595

3 款 国庫支出金 8,265千円

2 項 国庫補助金 1,705千円

1 調整交付金	300,988	1,705	302,693
計	391,143	1,705	392,848

4 款 県支出金 4,100千円

1 項 県負担金 4,100千円

1 介護給付費県負担金	849,145	4,100	853,245
計	849,145	4,100	853,245

5 款 支払基金交付金 8,856千円

1 項 支払基金交付金 8,856千円

1 介護給付費交付金	1,562,826	8,856	1,571,682
計	1,625,838	8,856	1,634,694

7 款 繰入金 21,133千円

1 項 一般会計繰入金 13,654千円

1 一般会計繰入金	992,104	13,654	1,005,758
-----------	---------	--------	-----------

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 6,560	01 介護給付費国庫負担金	千円 6,560

1 現年度分	1,705	01 調整交付金	1,705

1 現年度分	4,100	01 介護給付費県負担金	4,100

1 現年度分	8,856	01 介護給付費交付金	8,856

1 介護給付費繰入金	4,100	01 介護給付費繰入金	4,100
4 その他一般会計繰入金	9,554	01 その他一般会計繰入金	9,554

7款 繰入金 21,133千円  
 1項 一般会計繰入金 13,654千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	992,104	13,654	1,005,758

7款 繰入金 21,133千円  
 2項 基金繰入金 7,479千円

1 介護保険事業運営基金繰入金	1,400	7,479	8,879
計	1,400	7,479	8,879

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

1 介護保険事業 運営基金繰入金	7,479	01 介護保険事業運営基金繰入金	7,479

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

9,554千円

##### 1 項 総務管理費

9,554千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 87,903	千円 9,554	千円 97,457	千円	千円	千円	千円 9,554
計	87,903	9,554	97,457	0	0	0	9,554

#### 2 款 保険給付費

32,800千円

##### 2 項 高額介護サービス等費

32,800千円

1 高額介護サービス等費	173,756	32,800	206,556	12,365		8,856	11,579
				国庫支出金		支払基金交	
				8,265		付金	
				県支出金		8,856	
				4,100			
計	173,756	32,800	206,556	12,365	0	8,856	11,579

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 2,917	001 職員給与費等	千円 9,554
3 職員手当等	4,469	01 職員給与費 給料	9,554 2,917
4 共済費	2,168	職員手当等 共済費	4,469 2,168

19 負担金補助及 び交付金	32,800	001 高額介護サービス等給付費 01 高額介護サービス等給付事業 負担金補助及び交付金	32,800 32,800 32,800

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	7 (10)	13,355	29,856	28,091	71,302	11,351	82,653	
補 正 前	6 (10)	13,355	26,939	23,622	63,916	9,183	73,099	
比 較	1 (0)	0	2,917	4,469	7,386	2,168	9,554	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
補 正 後	602	3,765	1,041	815	0	960
補 正 前	329	3,388	768	778	0	960
比 較	273	377	273	37	0	0
補 正 後	4,300	16,608				
補 正 前	3,000	14,399				
比 較	1,300	2,209				

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	7 (1)	29,856	25,275	55,131	11,351	66,482	
補 正 前	6 (1)	26,939	20,806	47,745	9,183	56,928	
比 較	1 (0)	2,917	4,469	7,386	2,168	9,554	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
補 正 後	602	3,765	1,041	815	0	960
補 正 前	329	3,388	768	778	0	960
比 較	273	377	273	37	0	0
補 正 後	4,300	13,792				
補 正 前	3,000	11,583				
比 較	1,300	2,209				



イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (9)	13,355	0	2,816	16,171	0	16,171	
補 正 前	0 (9)	13,355	0	2,816	16,171	0	16,171	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当				
	補 正 後	0	2,816				
	補 正 前	0	2,816				
	比 較	0	0				

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考			
給 料	2,917	その他の 増減分	2,917	職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況			
					( 現 に 在 職 )	(その他)	(計)	
					補 正 後	8 人	△ 1 人	7 人
					( 1 )	( 0 )	( 1 )	
補 正 前	9 人	△ 3 人	6 人					
( 0 )	( 1 )	( 1 )						
増 減	△ 1 人	2 人	1 人					
( 1 )	( △ 1 )	( 0 )						
職 員 手 当	4,469	その他の 増減分	4,469	職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円)			
					扶 養 手 当	273	管 理 職 手 当	
					地 域 手 当	377	時 間 外 勤 務 手 当	1,300
					住 居 手 当	273	期 末 勤 勉 手 当	2,209
					通 勤 手 当	37		
					特 殊 勤 務 手 当			

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
03年10月1日現在	平均給料月額(円)	334,350
	平均給与月額(円)	383,708
	平均年齢(歳)	48.0
02年10月1日現在	平均給料月額(円)	332,267
	平均給与月額(円)	379,950
	平均年齢(歳)	47.6

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	160,100	150,600
短 大 卒	171,700	160,100
大 学 卒	186,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
03年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	12.5
	6級	1	12.5
	5級	3	37.5
	4級	0	0.0
	3級	1 (1)	12.5 100.0
	2級	1	12.5
	1級	1	12.5
	計	8 (1)	100.0 (100.0)
02年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	11.1
	6級	1	11.1
	5級	2	22.2
	4級	3	33.4
	3級	1	11.1
	2級	1	11.1
	1級	0	0.0
	計	9	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
課 長	7 級	副 主 幹	6 級	専 任 主 査 主 査	5 級	主 事	3 級	主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

\*支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	8
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	
		逗子市	国
扶養手当	一部異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 9,400 円</li> <li>・子 11,200 円</li> <li>・父母等のうち2人まで 7,600 円</li> <li>・父母等のうち3人から 6,500 円</li> </ul> (父母等で配偶者がいない場合 1人まで9,400円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500 円</li> <li>・子 10,000 円</li> <li>・父母等 6,500 円</li> </ul>
住居手当	同じ	支給限度 28,000 円	支給限度 28,000 円
通勤手当	同じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

\*扶養手当は、令和3年度まで経過措置あり

\*住居手当は、令和5年度まで経過措置あり（自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり）

令和3年度

逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

逗子市



議案第64号

令和3年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和3年度逗子市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 令和3年度逗子市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収入			
第1款 下水道事業収益	1,766,422千円	9千円	1,766,431千円
第1項 営業収益	831,571千円	9千円	831,580千円
支出			
第1款 下水道事業費用	1,850,750千円	39千円	1,850,789千円
第1項 営業費用	1,816,929千円	39千円	1,816,968千円

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	666,561千円	△2,830千円	663,731千円
第2項 他会計補助金	76,064千円	△2,830千円	73,234千円
支出			
第1款 資本的支出	1,071,448千円	△2,830千円	1,068,618千円
第1項 建設改良費	635,315千円	△2,830千円	632,485千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	85,236千円	△2,367千円	82,869千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第11条中「456,015千円」を「453,185千円」に改める。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和3年度

逗子市下水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市



令和3年度 補正予算 (第1号)実施計画

収益の収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備考
1	下水道事業収益		1,766,422	9	1,766,431	
	1	営業収益	831,571	9	831,580	
		2 雨水処理負担金	127,832	9	127,841	

支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備考
1	下水道事業費用		1,850,750	39	1,850,789	
	1	営業費用	1,816,929	39	1,816,968	
		1 管渠費	49,069	△ 941	48,128	
		2 ポンプ場費	72,827	220	73,047	
		3 処理場費	541,285	220	541,505	
		6 総係費	38,598	540	39,138	

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備考
1	資本的収入		666,561	△ 2,830	663,731	
	2	他会計補助金	76,064	△ 2,830	73,234	
		1 他会計補助金	76,064	△ 2,830	73,234	

支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備考
1	資本的支出		1,071,448	△ 2,830	1,068,618	
	1	建設改良費	635,315	△ 2,830	632,485	
		1 管路建設費	194,392	△ 2,983	191,409	
		2 処理場建設改良費	440,923	153	441,076	

# 令和3年度 補正予算(第1号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

## I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 115,950
資産減耗費	306
減価償却費	1,077,555
貸倒引当金の増減額	3
長期前受金戻入額	△ 531,078
賞与引当金の増減額	531
法定福利費引当金の増減額	7
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	33,561
未収金の増減額 (△は増加)	△ 27,941
未払金の増減額 (△は減少)	△ 7,162
小計	<u>429,831</u>
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 33,561
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>396,271</u>

## II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 598,356
国庫補助金等による収入	273,730
未収金の増減額	3,125
未払金の増減額	115,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 206,112</u>

## III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	366,220
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 418,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 51,899</u>

資金の増加額	141,490
資金の期首残高	209,388
資金の期末残高	<u><u>350,878</u></u>

## 給与費明細書

### 1 総括

区分		職員数		給与費				法定 福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	6 (0)	5 (3)	3,578	19,110	16,511	39,199	7,622	46,821	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	4 (1)	0	16,588	13,872	30,460	5,588	36,048	
	合計	6 (0)	9 (4)	3,578	35,698	30,383	69,659	13,210	82,869	
補正前	損益勘定支弁職員	6 (0)	5 (3)	3,578	19,262	16,486	39,326	7,511	46,837	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	4 (1)	0	17,473	15,128	32,601	5,798	38,399	
	合計	6 (0)	9 (4)	3,578	36,735	31,614	71,927	13,309	85,236	
比較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	△ 152	25	△ 127	111	△ 16	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	△ 885	△ 1,256	△ 2,141	△ 210	△ 2,351	
	合計	0 (0)	0 (0)	0	△ 1,037	△ 1,231	△ 2,268	△ 99	△ 2,367	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正後	1,191	4,659	1,104	1,025
	補正前	1,439	4,814	1,548	1,004
	比較	△ 248	△ 155	△ 444	21
	区分	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当
	補正後	1,920	4,578	94	15,812
	補正前	1,920	3,300	355	17,234
比較	0	1,278	△ 261	△ 1,422	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	損益勘定支弁職員	6 (0)	5 (0)	350	19,110	16,159	35,619	7,622	43,241	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	4 (1)	0	16,588	13,872	30,460	5,588	36,048	
	合計	6 (0)	9 (1)	350	35,698	30,031	66,079	13,210	79,289	
補正前	損益勘定支弁職員	6 (0)	5 (0)	350	19,262	16,134	35,746	7,511	43,257	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	4 (1)	0	17,473	15,128	32,601	5,798	38,399	
	合計	6 (0)	9 (1)	350	36,735	31,262	68,347	13,309	81,656	
比較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	△ 152	25	△ 127	111	△ 16	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	△ 885	△ 1,256	△ 2,141	△ 210	△ 2,351	
	合計	0 (0)	0 (0)	0	△ 1,037	△ 1,231	△ 2,268	△ 99	△ 2,367	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正後	1,191	4,659	1,104	1,025
	補正前	1,439	4,814	1,548	1,004
	比較	△ 248	△ 155	△ 444	21
	区分	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当
	補正後	1,920	4,578	94	15,460
	補正前	1,920	3,300	355	16,882
比較	0	1,278	△ 261	△ 1,422	

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	損益勘定支弁職員	0 (0)	0 (3)	3,228	0	352	3,580	0	3,580	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
	合計	0 (0)	0 (3)	3,228	0	352	3,580	0	3,580	
補正前	損益勘定支弁職員	0 (0)	0 (3)	3,228	0	352	3,580	0	3,580	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
	合計	0 (0)	0 (3)	3,228	0	352	3,580	0	3,580	
比較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
	合計	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正後	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0
	区分	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当
	補正後	0	0	0	352
	補正前	0	0	0	352
比較	0	0	0	0	

2 給与及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考			
給 料	△ 1,037	その他の増減分	△ 1,037	職員の配置・異動に伴う計数等の調整分	職員数の増減状況			
					(現に在職する職員数) (その他) (計)			
					補正後	9人	0人	9人
					(1)	(0)	(1)	
補正前	7人	2人	9人					
(2)	(△1)	(1)						
増 減	2人	△2人	0人					
(△1)	(1)	(0)						
職 員 手 当	△ 1,231	その他の増減分	△ 1,231	職員の配置・異動に伴う計数等の調整分	増減額(千円)			
					増減額(千円)			
					扶養手当	△ 248	時間外勤務手当	1,278
					地域手当	△ 155	休日勤務手当	△ 261
					住居手当	△ 444	期末勤勉手当	△ 1,422
					通勤手当	21		
					特殊勤務手当			
管理職手当								

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職 ( 1 )
3年10月1日現在	平均給料月額(円)	305,989
	平均給与月額(円)	357,186
	平均年齢(歳)	46.6
2年10月1日現在	平均給料月額(円)	330,629
	平均給与月額(円)	389,991
	平均年齢(歳)	46.1

(2) 初任給

区分	一般行政職(1)	一般会計の制度
		一般行政職(1)
高校卒	160,100	160,100
短大卒	171,700	171,700
大学卒	186,700	186,700

## (3) 級別職員数

区分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
3年10月1日 現在	8級	0	0.0
	7級	2	22.2
	6級	1	11.1
	5級	1 (1)	11.2 (100.0)
	4級	2	22.2
	3級	0	0.0
	2級	1	11.1
	1級	2	22.2
	計	9 (1)	100.0 (100.0)
2年10月1日 現在	8級	0	0.0
	7級	2	28.6
	6級	1	14.3
	5級	1 (1)	14.3 (50.0)
	4級	1	14.3
	3級	1	14.3
	2級	1 (1)	14.2 (50.0)
	1級	0	0.0
	計	7 (2)	100.0 (100.0)

## (級別の標準的な職務内容)

区分	一般行政職(1)
7級	課長 担当課長
6級	副主幹
5級	係長 専任主査
4級	主任
2級	主事
1級	主事補

## (4) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

\* 支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

## (5) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
地 域 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

\* 扶養手当は、令和3年度まで経過措置あり

\* 住居手当は、令和5年度まで経過措置あり(自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり)



令和3年度 補正予算(第1号) 予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

ア. 土地		15,454	
イ. 建物	988,099		
減価償却累計額	<u>△ 158,688</u>	829,411	
ウ. 構築物	13,192,259		
減価償却累計額	<u>△ 2,435,493</u>	10,756,766	
エ. 機械及び装置	3,452,016		
減価償却累計額	<u>△ 1,138,986</u>	2,313,030	
オ. 車両及び運搬具	131		
減価償却累計額	<u>△ 125</u>	6	
カ. 工具、器具及び備品	17,250		
減価償却累計額	<u>△ 106</u>	17,144	
キ. 建設仮勘定		120,000	
有形固定資産合計		<u>14,051,811</u>	
固定資産合計			<u>14,051,811</u>

2. 流動資産

(1) 現金預金

350,878

(2) 未収金

114,842

貸倒引当金

△ 244

114,598

流動資産合計

465,476

資産合計

14,517,287

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債		2,467,958	
固定負債合計		<u>2,467,958</u>	2,467,958
4. 流動負債			
(1) 企業債		350,384	
(2) 未払金		448,759	
(3) 引当金			
ア. 賞与引当金	5,397		
イ. 法定福利費引当金等	914		
引当金合計	<u>914</u>	6,311	
流動負債合計		<u>6,311</u>	805,454
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,586,639	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 2,206,072</u>	
繰延収益合計			<u>6,380,568</u>
負債合計			<u><u>9,653,980</u></u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 資本金			
固有資本金		5,335,857	
資本金合計		<u>5,335,857</u>	5,335,857
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア. 補助金	754		
イ. 他会計補助金	700		
資本剰余金合計	<u>754</u>	1,454	
(2) 利益剰余金			
当年度未処理欠損金	474,004		
利益剰余金合計	<u>474,004</u>	<u>△ 474,004</u>	
剰余金合計			<u>△ 472,550</u>
資本合計			<u>4,863,307</u>
負債資本合計			<u><u>14,517,287</u></u>

令和3年度 補正予算(第1号) 予定損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	643,604		
(2) 雨水処理負担金	127,841		
(3) その他営業収益	584	772,029	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	44,383		
(2) ポンプ場費	66,830		
(3) 処理場費	492,731		
(4) 普及指導費	464		
(5) 業務費	36,808		
(6) 総係費	38,528		
(7) 減価償却費	1,077,555		
(8) 資産減耗費	306	1,757,605	
営業損失			985,576
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	379,951		
(3) 長期前受金戻入	531,078		
(4) 雑収益	921	911,951	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	33,561		
(2) 雑支出	8,514	42,075	869,876
経常損失			115,700
5. 予備費			
(1) 予備費	250	250	250
当年度純損失			115,950
前年度繰越欠損金			358,054
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分欠損金			474,004